

戦略的パートナーシップに関する 日本国政府とスペイン王国政府との間の共同声明(仮訳)

1. 2018年10月16日、安倍晋三日本国内閣総理大臣は、スペインを公式訪問した機会に、ペドロ・サンチェス・ペレス・カステホン・スペイン王国首相と会談を行った。
2. 両首脳は、両国が、自由、民主主義、人権、ジェンダーの平等及び法の支配といった基本的な価値を共有していることを再確認した。両首脳は、国際法及び法に基づく国際秩序を維持するために協力して指導力を発揮することにより、二国間関係を強化することをコミットした。この国際秩序は、グローバル安全保障、持続可能な開発及び繁栄の基礎となるものである。
3. 両首脳は、国際平和・安全保障に対する、特に安倍総理によってなされたこの点に関する努力等、多国間レベルにおける安全保障協力への日本の参加の重要性及びスペインの活発なEU(欧州連合)加盟国及びNATO(北大西洋条約機構)同盟国としてのビジョンの重要性を認識した。また、両首脳は、インド太平洋地域及びラテンアメリカにおける課題を含む、地域及びグローバルの課題に取り組むための協力を強化することを確認した。
4. 両首脳は、外交関係樹立150周年を祝福し、両国の官民によって政治、経済、文化分野で多くの記念行事が実施されていることに満足の意を表明した。両首脳はまた、2013年10月3日に表明された「平和、成長及びイノベーションのためのパートナーシップ」の下、二国間協力の幅広い分野における目標について実質的な進捗や成果があったことを認識した。
5. 二国間の関係を更に発展させるため、両首脳は、二国間関係を戦略的パートナーシップに格上げすることを決定した。このパートナーシップは、政治及び外交協力、安全保障、経済、イノベーション並びに文化、教育、スポーツ及び観光を通じた人的交流の分野での共通の課題及び機会に対処する。

政治・外交協力

6. 両首脳は、二国間や多国間会議における政府間の様々な形の友好的な交流を含む、定期的実施される会合や対話を促進することにより、政治協力を強化することを決定した。また、両首脳は、立法機関及び地方当局間での友好交流を歓迎した。
7. この点に関し、両首脳は、高級実務レベル会合並びに特にラテンアメリカ、アジア及びアフリカにおける日本とスペインの大使館を通じた、政務協議の重要性と継続を強調した。

国際・多国間協力

8. 両首脳は、日本とスペインが国際平和・安全保障、ルールに基づく多国間秩序、自由でオープンな貿易の促進、女性のエンパワーメント及びジェンダーの平等の前進並びに人間の安全保障の概念に基づく持続的可能な開発目標の実施を確保する共通の責任を共有していることを確認した。
9. 両首脳は、日EU戦略的パートナーシップ協定の署名を歓迎した。これは、民主主義、法の支配、人権及び基本的自由といった価値及び原則を共有する日本とEU及びEU加盟国との間で、幅広い分野における相互の関心事項についての協力を促進すると共に、将来にわたる相互の戦略的パートナーシップを強化するための法的基礎となるものである。両首脳は、本協定の効果的な実施へのコミットメントを再確認した。
10. 両首脳は、気候変動に対処するに当たり、パリ協定の完全な、かつ、実効的な実施の重要性を強調し、温室効果ガスの排出削減を通じた気候変動に関する野心的な行動を起こすとともに、今世紀後半にグローバルに炭素中立な経済を達成するためのイノベーションを促進する決意を表明した。
11. 両首脳は、人命・暮らし・健康と、個人・企業・コミュニティ・国の経済的・物理的・社会的・文化的及び環境的資産に対する災害リスク及び損失を大幅に削減するための仙台防災枠組2015－2030の実効的な実施の重要性を確認した。両首脳は、開発における防災の主流化に向けた共同の努力を継続する。
12. 両首脳は、我々の全ての市民にひ益する自由貿易のビジョンに基づいて、全ての不公正な貿易慣行を含む保護主義と闘うことへのコミットメント及び公平な競争条件を確保するために努力することへのコミットメントを再確認した。両首脳はまた、ルールに基づく多角的貿易システムを支持することを再確認すると共に、世界貿易機関(WTO)改革の必要性を共有した。両首脳は、両国が世界貿易機関(WTO)の他の加盟国と共にWTOの交渉機能、監視機能及び紛争解決機能の強化と共に、貿易ルールの効果的な実行及びその改善を確保するために協力するとの見解を共有した。これに関し、両首脳は、電子商取引に関して考えを同じくする加盟国により進行中のWTOにおける取組を奨励した。
13. 両首脳は、国連安保理を改革する喫緊の必要性について一致した。両首脳は、本件に関する二国間対話の重要性を共有し、国連の枠組みにおける協力を継続する意思を再確認した。
14. 両首脳は、特に紛争中の、あらゆる状況における国際人道法及びその他の関係国際法の尊重を確保することの重要性を共有すると共に、武力紛争における市民の保護に関する国連安保理決議第2286号のようなイニシアティブを通じて、人道外交の発展及び実施に関して引き続き共に取り組むことにコミットした。
15. 両首脳は、スペインが支持を表明した2019年に日本が議長国を務めるG20を含む、国際経済フォーラムにおける一層の協力の重要性を強調した。

国際平和・安全保障

16. 両首脳は、国際社会における平和と安全に貢献するコミットメントを強調した。
17. 両首脳は、日本国防衛省及びスペイン王国国防省の間で2014年に署名された防衛協力と交流に関する覚書に基づき、事務レベルでの議論及び艦艇訪問などを通じ、安全保障及び防衛協力を強化することにコミットした。両首脳は、両国間の防衛上の結びつきを強化することに貢献した2018年7月の第1回日本スペイン防衛次官級協議の成功を歓迎した。
18. 両首脳は、関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを再確認すると共に、関連する国連安保理決議に従い、北朝鮮が全ての大量破壊兵器(WMD)及び全ての弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を実現することにコミットした。両首脳は、拉致問題の即時解決の重要性を強調した。
19. 両首脳は、法の支配に基づく国際秩序の重要性を強調するとともに、力の行使や威圧によって緊張を高め、又は現状を変更するあらゆる一方的行動への深刻な懸念及び強い反対を表明した。この関連で、両首脳は、航行及び上空飛行の自由の尊重を含む、海洋法に関する国際連合条約に反映された国際法の諸原則に基づき、海洋においてルールに基づく秩序を維持すること、及び外交的・法的手段を通じたものを含む国際法に従った海洋紛争の平和的解決へのコミットメントを再確認した。
20. 両首脳は、国際法に基づく自由で開かれた海洋秩序は、国際社会の安定と繁栄の重要な柱であると再確認した。両首脳は、インド太平洋地域における自由で開かれた海洋秩序を維持、推進するために協働することは双方にとっての利益であると確認した。この関連で、両首脳は、自由で開かれたインド太平洋の実現につき共有した。両首脳は、透明性、経済効率性及び被供与国の財政見通しといった国際スタンダードに基づき、強化された地域的連結性のために開かれた、平等、かつ、持続可能なアクセスを備えた、質の高いインフラの推進の重要性を再確認した。
21. 両首脳は、国際的な核軍縮・不拡散の礎石としての核兵器の不拡散に関する条約(NPT)の重要性を強調した。両首脳は、核兵器国と非核兵器国との間の協力に基づく具体的な、かつ、実践的な措置によってNPT体制を強化するために協働すること、また、2020年のNPT運用検討会議の意義ある成果のために協力することを確認した。両首脳は包括的核実験禁止条約の早期発効及び核兵器用核分裂性物質生産禁止条約の交渉の早期開始等、他の不拡散及び軍縮問題についても同様に協力することを更に確認した。
22. 両首脳は、現代の多国間体制の根本原則に対する受け入れられない侵害であり、免罪の余地がない重大な国際犯罪である化学兵器の繰り返しの使用に対する重大な懸念を共有した。両首脳は、化学兵器禁止条約(CWC)及び国際平和と安全への貢献が特筆される化学兵器禁止機関(OPCW)の強化の重要性を認識した。両首脳は、化学兵器使用に関

する調査及び使用者特定に関するOPCWの権限の強化を含め、化学兵器の不拡散体制を強化することを決定した。

経済分野における協力

23. 両首脳は、2018年7月17日に東京で行われた第25回日EU定期首脳協議において、6億人を超える人口を占める自由で先進的な経済圏を作り出す日EU経済連携協定が署名されたことを歓迎した。この協定は、日EU間の貿易投資の拡大を通じて両者の経済関係を強化する。両首脳は、同協定の早期発効に向け協力することにコミットした。
24. 両首脳は、日本とスペインの間の官民の経済産業関係を強化する決意を表明すると共に、この点に関し、2017年に署名された日本国経済産業省とスペイン王国経済・産業・競争力省の間の経済及び産業協力に関する覚書の完全な履行を奨励した。両国首脳は、日本貿易振興機構(JETRO)とスペイン貿易投資庁(ICEX)の間の、第三国における日本企業とスペイン企業の協力促進のための情報共有、それぞれの相手国における投資を促進するためのビジネス界に対する相互補助及びスタートアップの発展の奨励を含む、両国貿易・投資の円滑化のための現在の協力を歓迎した。両首脳はまた、二国間及び第三市場における貿易・投資の分野で更なる協力のための大きな潜在性があることを認識し、日本におけるスペイン商工会議所の設置を歓迎した。両首脳はまた、日スペイン・ビジネス協力委員会による、積極的な取組みを歓迎した。
25. 両首脳は、所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための両国間の新たな条約の署名につき、満足の意を表明した。

科学・技術及びイノベーション

26. 両首脳は、科学技術、研究・イノベーション、知識・経験の交換などの幅広い分野において協力を引き続き促進する意図及び、2010年に署名された科学技術における協力に関する日本国政府とスペイン政府との間の協定に基づき、相互の関心事項の連携分野を拡大する意図を表明した。
27. 両首脳は、グローバルなヘルスケアの課題に対処するためにより緊密な調整を行う重要性を強調した。医療研究開発の分野では、両首脳は、2017年に署名された日本医療研究開発機構とスペインの研究開発・イノベーション総局との間の科学協力に関する協力覚書に基づく協力を更に促進していく意図を表明した。両首脳は、医療研究開発の分野で両国の科学者の間の研究開発協力を更に強化するための両組織間での優先的な研究分野として、ナノメディシンを選択したことを歓迎した。
28. 天文学の分野においては、両首脳は、「ロケ・デ・ロス・ムチャチョス天文台における4基の23メートルチェレンコフ望遠鏡の導入及び運用に関する東京大学宇宙線研究所(ICRR)及

びカナリア宇宙物理学研究所(IAC)との協定」と共に実施されたものに加え、連携を継続する意図を確認した。

29. 両首脳は、スペイン、特に経済・競争力省が、日本と欧州との間の科学・技術・イノベーションの分野での協力を支持し強化させるため、EIG CONCERT-Japanに参加し、また、科学技術振興機構(JST)と協力していることに対して満足の意を表明した。

文化、教育、スポーツ、人的交流及び観光に関する協力

30. 日本とスペインとの航空輸送市場の発展の重要性を認識しつつ、両首脳は、1980年3月18日にマドリッドで署名された航空業務に関する日本国とスペインとの間の協定の附属書改正を歓迎した。この改正により、指定航空企業は、この市場において、日本とスペインとの間の航空サービスのため、自由に出発地及び到着地並びにあり得べき中間の地点及び以遠の地点を選択することができるようになる。
31. 両首脳は、航空輸送分野における強固な関係に対し、満足の意を表明すると共に、両国間の航空連結性を引き続き促進していくとの意図を表明した。
32. 両首脳は、文化行事や催し物の実施、観光の促進及び2017年に署名されたワーキングホリデー協定を利用することも含む、二国間の文化協力や人的交流を更に促進する意図を表明した。この点に関し、両首脳は、国際交流基金とインスティトゥ・セルバンテスが、文化行事を実施し、日本語及びスペイン語の学習機会を提供することにより、相互理解の促進において重要な役割を担っていることを認識した。この観点から、上述の計画の実施を促進するため、両国はお互いの教育制度の言語教育分野における新たな協力方法を追求する。
33. 両首脳は、両国における観光業の素晴らしい進歩につき互いにたたえると共に、相互の観光客数の顕著な増加並びに両国社会間の交流の強化及び相互理解の深化のためのその重要性を強調した。この意味において、両首脳は、2017年に署名された、日本国国土交通省観光庁及びスペイン王国エネルギー・観光・デジタル政策省との間の観光分野に関する協力覚書の実施、両国間の航空連結性向上及び最近の日本政府観光局事務所の開所は、持続可能な観光の発展を支援しつつ、日本とスペインとの間の観光客数を増加させ、既存の観光分野の関係を拡大させることに貢献すると見なした。
34. 両首脳は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功のために取り組むとのコミットメントを確認した。これは、2017年3月に署名された日本国文部科学省とスペイン王国教育・文化・スポーツ省との間のスポーツ分野における協力覚書の実施を通じ、スポーツ分野での協力を向上させるための多くの機会を両国に提供するものとなる。両首脳は、スペイン・オリンピック・パラリンピック選手団の「ホスト・タウン・イニシアティブ」への積極的な参加を歓迎した。

35. 両首脳は、2018年11月に日本の山口県で開催される日スペイン・シンポジウム及び両国の市民社会間での知的交流の促進の重要性並びに日本とスペインのシンクタンクの交流及び協力を強化する必要性を認識した。
36. 両首脳は、日スペイン外交関係樹立150周年の機会に2018年11月にスペインのサラマンカで開催される日スペイン学長会議を歓迎した。両首脳は、両国間での学術交流を一層強化するためのイベントの重要性を共有した。